登録簿

届出番号	32 － 9 －1	開始年月日	平成16年04月01日	変更年月日	
局コード	31	局名	教育庁	部コード	32	部名	東京都教職員研修センター研修部
課コード	9	課名	教育開発課				
同一の事務を所管する課							

保有個人情報を取り扱う事務の名称	東京教師養成塾運営に係る事務
保有個人情報を取り扱う事務の目的	入塾選抜の実施にあたり、大学及び学生から志願票、面接票、推薦書、成績証明書及び受験票を提出させる。選抜終了後、合格者に対して、希望調査票の提出を求める。教師養成指定校から、3月と9月の2回、塾生の評価を提出させる。
保有個人情報の対象者の範囲	小学校一種免許状が取得できる大学に所属する大学3年生（大学院1年生）を対象に選抜を実施する。塾生は、大学3年生の10月に入塾し、大学4年生の10月に修了する。

保有個人情報の記録項目	基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等	その他
	☐ 個人番号 ☑ 識別番号 ☑ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☑ 年齢 ☑ 生年月日 ☑ 性別 ☑ 住所 ☑ 電話番号 ☑ 電子メールアドレス	☑ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☑ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☑ 学歴 ☑ 学業 ☐ 信教 ☑ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☑ 成績 ☑ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報＊ ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☑ 趣味	☐ 口座情報 ☑ その他＊

保有個人情報の処理形態	☑ 電磁的記録以外 ☑ 電磁的記録 ☐ オンライン結合
保有個人情報の主な収集先	☑ 本人 ☑ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☑ 民間・私人 ☐ その他＊
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先	☑ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 目的外利用 ☐ 法69条 1項 ☐ 他の都の機関等 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 他の官公庁 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 民間・私人 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ その他＊ ☐ 法69条 2項 4号
外部委託・指定管理者による代行の有無	委託 ☑ 無 ☐ 有＊ 再委託 ☑ 無 ☐ 有＊ 代行 ☑ 無 ☐ 有＊
備考 （＊を付した項目について具体的内容等を記載）	その他：塾内で提出された課題等
事務を廃止した場合	廃止年月日： 文書保存期限：